

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

12 時 / 10 分

様式 9-1

第 25 条報告

送信枚数 (1 / 1)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 5 2 4 2 報)

2023年12月19日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2。
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2) (注 3)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 5 1 8 9 報他でお知らせしたとおり, 3 号機の原子炉注水設備においては, 原子炉格納容器の水位の安定化のため, 原子炉注水量を $4.0 \text{ m}^3/\text{h}$ まで増加させ傾向を監視してまいりました。 目標としていた水位付近まで上昇してきたことから, 水位上昇を抑制するため, 本日 11 時 39 分, 原子炉への注水量を以下のとおり変更しました。 <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : $4.0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 3.8 \text{ m}^3/\text{h}$ 関連パラメータについては, 異常のないことを確認しました。 今後も, 水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整を以下の範囲内で行います。 ($4.0 \text{ m}^3/\text{h} \pm 0.3 \text{ m}^3/\text{h}$ 程度) 流量調整を実施した際には, 実施の都度, 流量調整の実績をお知らせします。 引き続き, 水位計および関連パラメータについて, 慎重に監視してまいります。 【公表区分: E】 ※添付の有り・無し (注 4)
その他の事項の対応 (注 5)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 当該原子力事業所所在市町村において震度 6 弱以上の地震が発生した場合, また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は, その発生日時, 観測用地震計の加速度 gal 数 (水平方向, 鉛直方向) を記入する。

(注 4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は, 本様式に加えて様式 9-1 添付を用いて報告する。なお, 様式 9-1 添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注 5) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 15 時 00 分

様式 9 -- 1

第 25 条 報 告

送信枚数 (1 / 13)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第 2 5 2 4 3 報)

2023年12月19日	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第 2 5 条 報 告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害対策特別措置法第 2.5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2) (注 3)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月19日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 12月18日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月18日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 12月18日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 12月1日~12月7日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 12月14日] ・海水分析結果<港湾内> [採取日 12月18日] ・海水分析結果<発電所から3km以内> [採取日 12月5日、12月18日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンク F の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月21日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 12月15日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有無)・無し (注 4)</p>

(2 / 13)

その他の事項の対応 (注5)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年12月19日 11:00現在

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

		1号機		2号機		3号機		4号機	
原子炉注水状況	給水系： 2.6 m ³ /h CS系： 1.2 m ³ /h	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 0.0 m ³ /h	給水系： 4.0 m ³ /h CS系： 4.0 m ³ /h	※6					
原子炉圧力容器 筒部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 20.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 17.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 19.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 29.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69P) : 31.7 °C	スカートシヤンクシヨン上部温度 (TE-2-3-69F1) : 22.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 23.2 °C						
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 19.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 19.7 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 31.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER/HM2-16B (TE-16-114G#1) : 29.7 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 21.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 22.2 °C						
原子炉格納容器 圧力	0.42 kPa.g	0.82 kPa.g	0.52 kPa.g						
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 16.08 Nm ³ /h (JP-A) : 14.75 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4	RPV-A : 6.24 Nm ³ /h RPV-B : 6.13 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4	RPV-A : 7.50 Nm ³ /h RPV-B : 7.69 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4						
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.8 m ³ /h	16.00 Nm ³ /h	21.71 Nm ³ /h						
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.05 vol% B系 : 0.02 vol%	A系 : 0.17 vol% B系 : 0.17 vol%						
原子炉格納容器 放射線濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 検出限界値 1.38E-03 Ba/cm ³ 5.37E-04 Ba/cm ³ B系 : 指示値 検出限界値 9.95E-04 Ba/cm ³ 3.63E-04 Ba/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND 1.2E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 検出限界値 ND 1.2E-01 Ba/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND 1.9E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 検出限界値 ND 1.9E-01 Ba/cm ³						
使用済燃料プール 水温度	21.7 °C	20.9 °C		※5					
FPC 貯蔵タンク 水位	3.90 m	3.63 m	4.40 m					35.3 X100mm	

(注)欄頭に示す単位
※1 : 指示値はマイナスの場合0.00vol%と記述する。【水素濃度が極めて低い場合は、計測値に100マイナスを加えられる場合があるため】
※2 : 指示値は排気流量管理システムの異常を検知する。
※3 : 排気流量の目標値はNDと記述する。原子炉格納容器ガス管理システムの故障検出値 (Xe135) を記述する。
※4 : 窒素注入停止
※5 : 全長計測値はLALにて計測される
※6 : 格納容器内圧力

(3/13)
【重要事項】
格納容器については、格納容器の事後検査の影響を受けて、通常の使用環境条件下で格納容器に過剰な放射線濃度が検出される可能性がある。格納容器に過剰な放射線濃度が検出された場合、格納容器の放射線濃度を監視し、必要に応じて格納容器の放射線濃度を抑制する。このように格納容器の放射線濃度を抑制するために、格納容器の放射線濃度を監視し、必要に応じて格納容器の放射線濃度を抑制する。このように格納容器の放射線濃度を抑制するために、格納容器の放射線濃度を監視し、必要に応じて格納容器の放射線濃度を抑制する。

(4/13)

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/12/18 06:50	< 4.5E+00	< 3.4E+00	9.7E+01
2号機サブドレン	2023/12/18 06:55	< 1.7E+01	4.6E+01	3.2E+03
3号機サブドレン	2023/12/18 07:00	< 4.7E+00	< 4.2E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2023/12/18 07:05	< 2.9E+00	< 4.5E+00	< 3.3E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

(5/13)

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/12/18 07:05	< 2.9E+00	< 4.5E+00	< 3.3E+00
プロセス主建屋北東	2023/12/18 07:15	< 5.3E+00	< 4.9E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/12/18 07:20	< 3.6E+00	< 6.8E+00	< 5.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/12/18 07:40	< 3.3E+00	< 4.0E+00	< 3.6E+00
サイトバンカ建屋南西	2023/12/18 07:30	< 4.3E+00	< 3.9E+00	< 4.8E+00
焼却工作建屋西側	2023/12/18 07:35	< 4.2E+00	< 3.9E+00	4.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/12/18 07:10	< 3.8E+00	< 5.5E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/12/18 07:25	< 5.6E+00	< 4.2E+00	< 4.9E+00

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 $O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/12/18 07:25	4.4E+00	< 7.1E-01	2.2E+00
物揚場排水路	2023/12/18 07:35	< 2.9E+00	< 6.3E-01	8.3E-01
K排水路	2023/12/18 06:00	5.6E+00	< 4.8E-01	3.6E+00
BC排水路	2023/12/18 06:00	< 3.5E+00	< 5.4E-01	< 4.8E-01
D排水路	2023/12/18 07:30	< 2.9E+00	< 5.0E-01	< 5.1E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
 - (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 - ・採取当日の降雨量は0 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

(7/13)

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

槽内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/12/01 07:57	0.0	0.002	5.2E+00	—	< 6.2E-01	4.6E+00
	2023/12/02 07:53	0.0	0.001	5.8E+00	—	< 7.0E-01	4.3E+00
	2023/12/03 07:47	0.0	0.001	5.6E+00	—	< 6.1E-01	3.7E+00
	2023/12/04 07:25	0.0	0.001	6.1E+00	—	< 5.7E-01	3.8E+00
	2023/12/05 06:56	1.0	0.001	6.8E+00	—	< 5.7E-01	3.6E+00
	2023/12/06 08:05	8.0	0.006	4.0E+00	< 7.5E+00	< 4.2E-01	1.6E+00
	2023/12/07 08:00	1.0	0.002	4.5E+00	—	< 5.2E-01	2.5E+00
物揚場排水路	2023/12/01 08:05	0.0	0.004	< 3.6E+00	—	< 6.6E-01	6.8E-01
	2023/12/02 08:04	0.0	0.004	< 3.0E+00	—	< 5.6E-01	< 7.1E-01
	2023/12/03 07:50	0.0	0.004	< 3.1E+00	—	< 5.6E-01	1.2E+00
	2023/12/04 07:35	0.0	0.004	3.1E+00	—	< 7.7E-01	< 7.4E-01
	2023/12/05 06:50	1.0	0.004	3.6E+00	—	< 5.0E-01	7.7E-01
	2023/12/06 07:58	8.0	0.005	7.7E+00	< 7.4E+00	< 4.2E-01	4.5E+00
	2023/12/07 08:10	1.0	0.004	< 2.7E+00	—	< 6.3E-01	9.1E-01
K排水路	2023/12/01 06:00	0.0	0.011	4.3E+00	—	< 6.0E-01	3.9E+00
	2023/12/02 06:00	0.0	0.011	6.7E+00	—	< 4.8E-01	3.5E+00
	2023/12/03 06:00	0.0	0.012	5.9E+00	—	< 4.7E-01	4.9E+00
	2023/12/04 06:00	0.0	0.012	8.4E+00	—	< 5.0E-01	3.5E+00
	2023/12/05 06:00	1.0	0.012	6.1E+00	—	< 4.8E-01	3.7E+00
	2023/12/06 06:00	8.0	0.014	1.3E+01	7.2E+01	< 4.1E-01	7.5E+00
	2023/12/07 06:00	1.0	0.011	6.3E+00	—	< 4.5E-01	6.1E+00
BC排水路	2023/12/01 06:00	0.0	0.003	< 3.3E+00	—	< 3.6E-01	< 4.8E-01
	2023/12/02 06:00	0.0	0.002	< 3.0E+00	—	< 5.4E-01	< 5.0E-01
	2023/12/03 06:00	0.0	0.003	< 3.6E+00	—	< 4.5E-01	< 5.3E-01
	2023/12/04 06:00	0.0	0.002	< 2.7E+00	—	< 3.5E-01	< 4.8E-01
	2023/12/05 06:00	1.0	0.002	< 2.9E+00	—	< 7.0E-01	< 6.1E-01
	2023/12/06 06:00	8.0	0.020	4.2E+00	1.1E+01	< 5.4E-01	< 5.9E-01
	2023/12/07 06:00	1.0	0.005	< 2.7E+00	—	< 5.5E-01	< 6.3E-01
D排水路	2023/12/01 08:00	0.0	0.020	< 3.6E+00	—	< 5.4E-01	< 5.6E-01
	2023/12/02 07:58	0.0	0.022	< 3.0E+00	—	< 5.8E-01	< 7.0E-01
	2023/12/03 07:45	0.0	0.027	< 3.6E+00	—	< 4.8E-01	< 5.7E-01
	2023/12/04 07:30	0.0	0.028	< 2.7E+00	—	< 4.6E-01	< 6.0E-01
	2023/12/05 06:54	1.0	0.027	< 2.9E+00	—	< 4.2E-01	< 5.2E-01
	2023/12/06 08:02	8.0	0.027	< 3.1E+00	< 7.4E+00	< 7.3E-01	< 7.4E-01
	2023/12/07 08:05	1.0	0.019	< 2.7E+00	—	< 5.3E-01	< 7.6E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

- ・不符号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の揮発性核種				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2023/12/14 07:00	1.8E+02	9.5E+03	< 2.2E-01	< 2.3E-01	< 3.2E+00	3.7E+00	8.2E+01	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 ^{※1}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

不詳号 (< ; 未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 * O.0E±0とは、0.0x10⁰⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1x10¹で11, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み。
 * H-3以外の項目にお知らせ済み。
 ※1 No.1-9は、取水網による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご連絡に御座。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										検出限界 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素					
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水															
No.2	2023/12/14 07:35	3.1E+02	2.0E+02	< 3.1E-01	< 4.1E-01	< 4.1E+00	< 1.9E+00	< 9.5E-01					4.4E+01		
No.2-2	2023/12/14 07:45	2.8E+02	1.3E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.7E+01	< 7.2E+00	< 1.5E+00					6.5E+01		
No.2-3	2023/12/14 07:48	4.3E+04	4.4E+03	< 3.1E-01	< 3.3E-01	< 4.0E+00	< 1.5E+00	< 3.7E-01					2.0E+01		
No.2-5 *1															
No.2-6															
No.2-7															
No.2-8	2023/12/14 07:40	4.5E+03	4.6E+02	< 2.2E-01	< 2.9E-01	< 2.7E+00	< 1.3E+00	3.4E-01					3.0E+01		
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水															
No.3	2023/12/14 07:30	2.3E+02	2.1E+03	< 3.8E-01	< 3.9E-01	< 4.6E+00	< 2.0E+00	9.7E-01					5.4E+01		
No.3-2	2023/12/14 07:58	6.4E+02	7.4E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 1.7E+01	< 6.6E+00	< 1.7E+00					3.2E+01		
No.3-3	2023/12/14 07:53	1.7E+03	2.4E+03	< 4.1E+00	< 5.5E+00	< 3.4E+01	< 2.0E+01	< 5.0E+00					1.2E+02		
No.3-4	2023/12/14 07:25	8.2E+01	1.9E+02	< 1.1E+00	< 1.1E+00	< 1.3E+01	< 4.4E+00	1.6E+00					5.6E+01		
No.3-5 *2	2023/12/14 07:20	2.0E+01	< 1.2E+02											2.4E+02	
No.3号機改修ウエル 汲み上げ水															

*不等号 (<) : 小値のみは、検出限界未満 (ND) を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

*O.OE±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で3.1, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

*H-3以外は配にお知らせ済み。

*No.2-5, No.3-5は、排水溜による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としてご報告に前記。

(10/13)

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2023/12/18 07:40	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 物揚場前	2023/12/18 07:20	1.4E+01	< 2.8E-01	< 2.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/12/18 07:15	1.4E+01	< 3.0E-01	3.5E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/12/18 07:30	1.6E+01	< 2.7E-01	3.2E+00
1F 港湾口	2023/12/18 06:59	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2023/12/18 06:50	1.5E+01	< 3.3E-01	3.6E-01
1F 港湾内東側	2023/12/18 06:53	< 1.5E+01	< 3.5E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内西側	2023/12/18 06:48	< 1.5E+01	< 2.7E-01	3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/12/18 06:45	< 1.5E+01	< 3.1E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内南側	2023/12/18 06:56	< 1.5E+01	< 3.5E-01	< 2.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(11/13)

2023年12月19日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 ※2 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/12/05 07:30	—	—	< 7.5E-01	< 7.6E-01
1F 開放水口付近 (T-2)	(注) 2023/12/05 07:03	1.3E+01	< 2.5E-01	< 9.3E-01	< 6.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

※2 検出限界値0.1Bq/Lまたは0.4Bq/Lで分析を実施。

月1回の頻度(原則、毎月第2月曜日に試料採取)で実施する検出限界値0.1Bq/Lでの分析では、検出限界値未満 (ND) が0.1Bq/L未満となる。検出限界値0.4Bq/Lでの分析では、検出限界値未満 (ND) が0.1Bq/L以上0.4Bq/L未満となる。

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>
(注)地下水バイパス排水の翌朝採取した「開放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

(12/13)

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/12/18 06:55	1.4E+01	< 6.9E-01	< 6.3E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2023/12/18 07:25	1.1E+01	< 7.5E-01	< 5.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/12/18 07:12	< 1.5E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/12/18 07:30	< 1.5E+01	< 3.3E-01	< 2.6E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/12/18 07:41	< 1.5E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/12/18 07:47	< 1.5E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/12/18 08:01	< 1.5E+01	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2023/12/18 07:22	—	< 3.1E-01	< 3.4E-01
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2023/12/18 07:37	—	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2023/12/18 07:53	—	< 3.1E-01	< 3.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について (日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	F 2023/12/15 06:40	700	東京電力	< 6.4E-01	7.2E+02	< 6.9E-01	< 4.5E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.7E-01	7.5E+02	< 5.2E-01	< 6.1E-01	検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/	
WHO飲料水水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/	

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(13/13)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 15 時 35 分

様式 9-1

第 25 条 報告

送信枚数 (1 / 3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 5 2 4 4 報)

2023年12月19日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2) (注 3)	(対応日時, 対応の概要) 護岸地下水観測孔 分析結果について, 下記のとおりお知らせいたします。 ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1 2 月 1 8 日] 福島第一護岸地下水について, 一部のデータ (護岸地下水観測孔 分析結果 (1 / 2) 護岸地下水 地下水観測孔 No. 0-3-1 全ベータ放射能, Cs-137) が, 至近の 分析結果と比較して上昇しております。 なお, 海側遮水壁の外側の海水分析結果に有意な変動は見られておりません。 至近の分析結果と比較し上昇が見られたことから定時報告と別に通報いたします。 【公表区分: D】 ※添付の(有り)・無し (注 4)
その他の事項の対応 (注 5)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 当該原子力事業所所在市町村において震度 6 弱以上の地震が発生した場合, また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は, その発生日時, 観測用地震計の加速度 gal 数 (水平方向, 鉛直方向) を記入する。

(注 4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は, 本様式に加えて様式 9-1 添付を用いて報告する。なお, 様式 9-1 添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注 5) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Se-135 (Bq/L)	その他核種出稼値	塩素	
No.0-1	2023/12/18 07:35	1.1E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.6E+01	< 5.4E+00	< 1.7E+00	2.3E+01	—	—	—	—
No.0-1-2	2023/12/18 07:40	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 3.4E-01	< 2.5E+00	< 9.6E-01	< 3.5E-01	3.2E+00	—	—	—	—
No.0-2	2023/12/18 07:55	< 1.2E+01	< 3.6E-01	< 4.2E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	1.3E+00	—	—	—	—
No.0-3-1	2023/12/18 07:45	4.1E+02 *	< 3.4E-01	< 3.1E-01	< 5.3E+00	< 2.5E+00	1.9E+00 *	1.1E+02 *	—	—	—	—
No.0-3-2	2023/12/18 07:50	1.7E+01	< 3.2E-01	< 4.1E-01	< 3.6E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	2.8E+00	—	—	—	—
No.0-4	2023/12/18 08:00	< 1.2E+01	< 2.2E-01	< 2.8E-01	< 2.5E+00	< 8.7E-01	< 2.6E-01	1.8E+00	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1	2023/12/18 08:05	3.7E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.0E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*不検出 (<:小びり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*測定対象外および検出中止の項目は「—」と記す。

*0.0E+00とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 No.1-9は、採水器による検取であるため、測定は実施せず。今回は参考値として再検に測定。

*過去観測値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料

「福島第一発電所内、排水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水」で発表に示した値との比較

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ウエルポート 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/12/18 08:10	1.6E+02	< 2.9E-01	< 2.7E-01	< 4.1E+00	< 1.8E+00	1.9E+00	8.3E+01	—
No.2-2	2023/12/18 08:35	2.7E+02	< 1.0E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 6.1E+00	1.3E+00	9.7E+01	—
No.2-3	2023/12/18 08:40	4.2E+04	< 2.9E-01	< 2.7E-01	< 4.1E+00	< 1.8E+00	1.5E+00	8.3E+01	—
No.2-5 *2	2023/12/18 08:30	2.3E+06	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/12/18 08:18	2.9E+02	< 2.8E-01	< 3.0E-01	< 2.7E+00	< 8.6E-01	< 3.3E-01	2.2E+00	5.0E+02
No.2-8	2023/12/18 08:25	4.2E+03	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 5.0E+00	< 2.4E+00	1.5E+00	9.5E+01	—
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—

不等号 (<) : 小数点は、検出限界未満 (ND) を表す。

規定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

0.0E+0とは、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+0は3.1x10⁰で3.1, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。

*2 No.2-5, No.3-5は、検出値による採取であるため、Y規定は適用せず。全βは参考値としての現場に測定。